

女性のための 居所確保・生活再建支援

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人仙台海まわりグループの取り組みを紹介します。

路上生活者・生活困窮者の 多様な支援活動を実践

宮城県仙台市にある特定非営利活動法人仙台海まわりグループは、「一度失敗しても路上生活に至らなくて済む『セーフティネット』の手厚い社会の構築」という事業理念のもと、路上生活を余儀なくされたホームレスや社会的なサービスを受けにくい生活困窮者の生活支援、自立支援に関する事業に取り組んでいる。

同法人の活動は、平成12年に仙台市内で路上生活者の支援活動として「夜まわり」活動を開始し、当事者の安否確認や食料支援を行

ったことに始まる。その後、炊き出しやシャワー提供などの支援を行い、平成16年1月にNPO法人格を取得した。

現在の主な活動は、夜まわり活動をはじめ、簡易住宅提供事業（無料低額宿泊所）や炊き出しなどの食料支援、生活必需品を安価で提供するリユース事業、路上生活者・生活困窮者を対象にしたサロンの開催である。平成25年からは生活困窮者の相談窓口「HELP!みやぎー生活困窮者ほっとライン」を開設し、これまで1000人を超える当事者の生活や住まい、就労などに関する相談に対応するなど、幅広い生活困窮者支援に取り組んでいる。さらに、市内にある生活困窮者支援団体と協働し、仙台市の担当部署と月例の懇談会を開催しており、行政や関係団体との連携を深めながら路上生活者・生活困窮者の情報交換や政策提言などを行っている。

女性ホームレスに特化した 支援に取り組む

同法人は、平成30年度のWAM助成を活用し、「不安定居住女性の伴走型地域定着支援

WAMからひと言

女性ホームレスおよび不安定居住者への実態調査を行うことにより、女性の生活困窮者が潜在化している実態を把握し、実態調査で得た課題を当事者への支援に活かすことができました。また、女性専用シェルターでは、伴走型の生活支援を行うことにより、関係機関との支援ネットワークを構築、シェルター利用者を地域生活につなげることができました。女性ホームレスへの専門的支援を行う女性スタッフの育成を通じて関連団体との連携を深め、女性特有の課題に着眼して支援に取り組まれたことを高く評価しています。

事業」を実施した。

同事業は、女性ホームレスや不安定居住者が路上生活から脱却し、自立した地域生活を送ることを目的に、①女性ホームレスおよび不安定居住者に関する実態調査、②女性専用シェルターの設置および元女性ホームレスに対する生活支援、③女性ホームレスおよび生活困窮者の専門支援スタッフの育成を実施した。

女性ホームレスの問題点と支援の必要性について、同法人スタッフの新田貴之氏は次のように語る。

「女性の路上生活は、男性ホームレスからの声かけや性風俗産業への引き込みなど女性特有の危険があり、複雑で深刻な問題を抱えているケースが少なくありません。その一方で、仙台市の公的機関に女性ホームレスのための緊急シェルターはなく、女性の緊急一時保護施設はDV被害等を前提としており、女性ホームレスの緊急対応を断られたり、自立支援センターは入居者全員が男性であること





路上生活者への食料支援や炊き出し（写真下）の様子。現在は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、利用者全員の体温測定を行っている



女性ホームレス等の 実態調査を実施

女性ホームレスおよび不安定居住に関する実態調査では、女性ホームレスと不安定居住者（ネットカフェ滞在者、車上生活者等）の

を理由に女性の入居に対応できないという現状があり、緊急入所できる女性専用シェルターの必要性を実感していました。そのため、助成事業では、仙台市において潜在化している女性ホームレスやネットカフェ生活者、車上生活者の実態調査を行い、当事者の実態把握と早期発見につなげるとともに、女性専門シェルターを設置してホームレス化を防止しました。また、居宅を確保した後、当事者一人ひとりが抱えている問題を解決しなければ、再び路上生活に戻ってしまうため、生活再建に向けた伴走型の生活支援を行い、問題解決を図ることに取り組みました」。

早期発見のため、アウトリーチによる聞き取り調査を実施した。同時に聞き取りした当事者の個人カルテを作成し、今後の支援に活かしていくことを目的とした。

調査方法は、月2回実施する夜まわり活動（年23回）により、市内中心部や郊外にある大型店舗の駐車場、駅などに寝泊りする女性に對して聞き取り調査を行うほか、ネットカフェ調査（月1回／年12回）として市内6店舗を巡回し、ネットカフェに長期滞在する不安定居住者の概数調査を実施した。さらに、女性ホームレスを対象にした自立支援セミナーを毎月開催し、生活に関する情報提供を行うとともに相談会やアンケート調査を行った。

事業概要

助成額
476万円

平成30年度事業

特定非営利活動法人仙台夜まわりグループ

不安定居住女性の伴走型地域定着支援事業

【事業概要】

女性ホームレスは複雑で深刻な問題を抱えている一方で、女性ホームレスのための公的支援は十分に機能していないという現状に対し、女性ホームレスおよび不安定居住者の実態調査により早期の問題解決を図るとともに、女性専用シェルターの設置および伴走型の生活支援を実施する事業



【実施内容】

◆女性ホームレスおよび不安定居住者に関する実態調査

女性ホームレスおよび不安定居住者の早期発見のため、聞き取りによる実態調査を実施。同時に個人カルテを作成し、脱ホームレス化に向けた問題点の洗い出しを行う



◆女性専用シェルターの設置および元女性ホームレスに対する生活支援

女性ホームレス・不安定居住者を対象とした一時避難シェルターを2室設置するとともに、生活再建のために伴走型の生活支援を実施

◆女性ホームレスおよび生活困窮者の専門支援スタッフの育成

女性スタッフの育成を目的に、外部講師による女性特有の問題（DV被害等）や女性支援に関する研修会を開催し、組織基盤の強化を図る

【成果】

◆女性ホームレスの実態調査では、10人の女性ホームレスを確認したことに加え、ネットカフェ調査により延べ53人の長期滞在する不安定居住者を確認。女性生活困窮者の早期発見とともに潜在化している実態をあらためて把握できた。聞き込みを行った当事者24人の個人カルテを作成し、継続的な支援に活用

◆設置した女性専用シェルター（2室）は、助成期間中に6人が利用し、そのうち3人がシェルターを経由して居宅を確保（民間アパート2人、同法人の無料低額宿泊所1人）することができた



◆伴走型の生活支援を行った13人の元ホームレス女性のうち、6人が自立した地域生活を送ることに結びついた

◆女性特有の問題や支援に関する講義の受講により、支援に関わる女性スタッフの資質向上につながった

女性の生活困窮者が潜在化

実態調査の結果（平成30年4月～平成31年3月末の期間）として、夜まわり活動により10人の女性ホームレスを確認するとともに、ネットカフェ調査により延べ53人の不安定居住者を確認した。自立支援セミナーで開催した相談会では延べ48人の当事者からの相談に對し、聞き取りをした24人の個人カルテを作成した。

「仙台市における不安定居住者の実態は不



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。



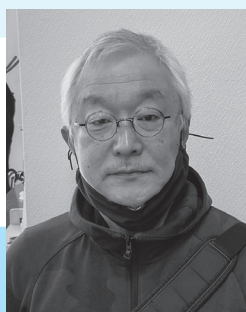
女性ホームレスを対象にした自立支援セミナーでは、延べ48人の相談に対応した



助成事業で設置した女性専用シェルター。6人の利用者のうち3人がシェルターを経由して居宅を確保することにつながった



外部講師による女性特有の問題や支援に関する講義（年5回）を行い、支援に関わる女性スタッフのスキルアップにつなげた



特定非営利活動法人
仙台夜まわりグループ

事務局長 青木 康弘氏

透明なところがありましたが、ネットカフェ調査により、女性の生活困窮者が潜在化している実態をあらためて把握することができました。年齢の傾向でいうと、もともと女性ホームレスは40〜60歳代が多く、比較的年齢層が高いことが特徴でしたが、女性ホームレスと不安定居住者とも20〜30歳代の若年層が大半を占めていました。実態調査で聞き取りした当事者は、多重債務やDV被害を受けていたり、精神疾患や依存症、知的障害などさまざまな問題を抱えており、作成した個人カル

テには当事者から聞き取った生活歴や病歴、健康状態、課題などを記載し、継続的に関わりながら支援に活かしています」（新田氏）。
**シェルターの設置とともに
伴走型の生活支援を実施**
女性ホームレスや不安定居住者を対象にした女性専用シェルターは2室設置し、同法人が運営する相談窓口の相談者や関係機関から紹介を受けた20〜30歳代の6人が利用した。

シェルターは、生活に必要な寝具や日用品などを備え、1日3食の食事を提供しており、生活に困窮して行き場を失った当事者がシェルターを利用することにより、路上生活に陥ることなく、生活再建や地域社会への定着の足がかりとした。

同時に、当事者一人ひとりが抱えるさまざまな課題に対して伴走型の生活支援を実施し、課題の解決を図りながら地域で自立した生活を送ることを支援した。

生活支援の対象は、居住を定めた元ホームレスとし、シェルターや同法人が運営する無料低額宿泊所の利用者など13人に対して支援を行った。

生活支援の実施内容について、同法人事務局長の青木康弘氏は次のように説明する。

「生活支援では、DV被害など男性から辛い体験を受けた女性が少なくないため、すべて女性スタッフが対応する体制としました。支援の内容としては、毎日の安否確認と問題解決に向けた面談を行いながら、多重債務の整理をはじめ、精神科の受診同行や服薬管理、生活保護や障害者手帳などの申請手続きの同行支援、金銭管理の指導、食料支援などを行いました。支援を担う女性スタッフは、毎朝カーテンを一緒に開けたり、散歩に出かけたり、手作りの料理を差し入れるなど、男性スタッフにはない女性の視点に立ったきめ細やかな対応をすることで信頼関係が構築され、当事者の思いを聞きながら課題の解決を図ることにつながりました」。

当事者のなかにはアルコールやギャンブル、買い物、異性などに対する依存症をもつ



そのほか、助成事業では組織基盤の強化を目的に、女性ホームレスの支援を専門に行う女性スタッフの育成に取り組んだ。

「女性スタッフの育成では、スタッフミーティングを毎月実施するほか、外部講師による女性特有の問題や支援に関する講義（年5回）を行い、DV被害や依存症を患った女性などに対する支援方法や課題について学びました。女性保護施設のケースワーカーにも来てもらい、互いに情報交換をしながら実際に行っている支援や必要な配慮について話していただきました」（青木氏）。

シェルターを利用した6人のうち3人がシェルターを経由して居宅を確保（民間アパート2人、同法人の無料低額宿泊所1人）することができ、女性の視点に立った伴走型の生活支援により、生活支援を受けた13人のうち6人が自立した地域生活を送ることに結びついたという。

シェルターを利用した6人のうち3人がシェルターを経由して居宅を確保（民間アパート2人、同法人の無料低額宿泊所1人）することができ、女性の視点に立った伴走型の生活支援により、生活支援を受けた13人のうち6人が自立した地域生活を送ることに結びついたという。



シェルターの利用者には1日3食の食事を提供するほか、生活支援の対象者にも食料支援として食事や食材を届けた

行政・関係機関との連携体制の構築につながる

特定非営利活動法人

仙台夜まわりグループ 新田 貴之氏

日本のホームレスの問題は、主に男性に焦点が当たり、女性に光が当たることは少なかったのですが、助成事業で女性ホームレスに特化した支援に取り組むことにより、一定数の当事者が自立した地域生活につながったことは成果となりました。助成事業で設置した女性専用シェルターは、資金的に厳しい面がありますが、必要不可欠な支援として現在も継続して運営しています。



また、これまで路上生活者支援と女性支援が結びついていなかったところがありますが、助成事業をきっかけに、仙台市の女性相談窓口となる「せんだい男女共同参画財団」と連携をとるようになり、研修会で講師をしてもらった女性保護施設のケースワーカーとも定期的に情報交換を行うなど、行政や関係機関との連携が進んでいます。

女性問題に取り組む関係機関との連携体制を構築

助成事業の成果として、実態調査により女性ホームレスや不安定居住者の早期発見と実態を把握するとともに、女性専用シェルターの設置や伴走型の生活支援により、地域社会で安心して生活できる基盤を固めることができた。さらに、外部講師による研修では女性スタッフのスキルアップにとどまらず、女性の問題に取り組むNPO法人や関係機関との連携体制を構築することにもつながった。

「一方、課題としては生活に困窮した若い女性にとって性風俗産業があたかも最後のセーフティネットのようになっていくという問題があり、どのように向き合っているのか考えていかなければなりません。昨今の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、瀬戸際の

生活をしている女性が増え、おそらく1～2年は女性の相談者が急増することが予測されます。そのためにも、安心して相談することができ、女性同士で問題の解決を図りながら、自立した地域生活を送ることを目指せるような仕組みをつくる必要があると考えています」（新田氏）。

シェルターの運営とともに伴走型の生活支援を実施し、地域で自立した生活をサポートする同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

◆団体概要

〒983-0044
宮城県仙台市宮城野区宮千代2-10-12
TEL/FAX: 022-783-3123
URL: <http://www.yomawari.net/>
設立: 平成16年1月
代表理事: 今井 誠二



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等）

TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）

TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への応援よろしくお願いします！

当機構では寄付金を募集しています



お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

